

令和 7 年清川村議会 3 月定例会 審議結果

審 議 月 日	議案番号	件 名	概 要	審議結果
3.21	第 2 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁固が新たに拘禁刑として単一化されることなどに伴い、本村において関係する条例を整理して所要の改正を行うため、本条例を制定するものです。	原案可決 (全員賛成)
3.5	第 3 号	清川村企業版ふるさと納税基金条例の制定について	地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連して寄附された企業版ふるさと納税を柔軟かつ効率良く活用することで円滑な制度運営を図ることを目的とした清川村企業版ふるさと納税基金を設置するため、本条例を制定するものです。	原案可決 (全員賛成)
3.5	第 4 号	基金の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	特定目的基金における所期の設置目的が達成された基金や設置目的が類似する基金を整理するため、関係する条例について統合及び廃止等の所要の改正を行うため、本条例を制定するものです。	原案可決 (全員賛成)
3.21	第 5 号	清川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.21	第 6 号	清川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)

3.5	第 7 号	清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁固が新たに拘禁刑として単一化されることなどに伴う改正及び令和 6 年 8 月の人事院勧告に伴う扶養手当等の見直しについて、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.5	第 8 号	清川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴う保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の引き上げにより、清川村国民健康保険条例についても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.5	第 9 号	清川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	給与法の改正により、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布され、令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.5	第 10 号	清川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金又は指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35 年以上」区分を追加するため、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.13	第 11 号	令和 7 年度清川村一般会計予算	総 額 2,879,119 千円	原案可決 (全員賛成)
3.13	第 12 号	令和 7 年度清川村国民健康保険事業特別会計予算	総 額 398,891 千円	原案可決 (全員賛成)
3.13	第 13 号	令和 7 年度清川村介護保険事業特別会計予算	総 額 354,931 千円	原案可決 (全員賛成)

3.13	第14号	令和7年度清川村後期高齢者医療事業特別会計予算	総 額 98,510 千円	原案可決 (全員賛成)
3.13	第15号	令和7年度清川村簡易水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収 入 179,104 千円 支 出 164,915 千円 資本的収入及び支出 収 入 0 千円 支 出 53,976 千円	原案可決 (全員賛成)
3.13	第16号	令和7年度清川村公共下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収 入 363,782 千円 支 出 362,413 千円 資本的収入及び支出 収 入 184,388 千円 支 出 240,487 千円	原案可決 (全員賛成)
3.21	第17号	令和6年度清川村一般会計補正予算（第6号）	既 定 額 2,711,688 千円 補 正 額 148,845 千円 補正後の額 2,860,533 千円	原案可決 (全員賛成)
3.21	第18号	令和6年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	既 定 額 309,359 千円 補 正 額 10,320 千円 補正後の額 319,679 千円	原案可決 (全員賛成)
3.21	第19号	令和6年度清川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	既 定 額 363,871 千円 補 正 額 1,370 千円 補正後の額 365,241 千円	原案可決 (全員賛成)

3.21	第20号	令和6年度清川村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	既定額 93,177 千円 補正額 △ 4,352 千円 補正後の額 88,825 千円	原案可決 （全員賛成）
3.21	第21号	令和6年度清川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	収益的収入及び支出 収入 既決予定額 202,852 千円 補正予定額 266 千円 補正後の額 203,118 千円 支出 既決予定額 197,480 千円 補正予定額 △ 7,102 千円 補正後の額 190,378 千円	原案可決 （全員賛成）
3.21	第22号	令和6年度清川村公共下水道事業会計補正予算（第3号）	収益的収入及び支出 収入 既決予定額 370,940 千円 補正予定額 △ 19,058 千円 補正後の額 351,882 千円 支出 既決予定額 364,253 千円 補正予定額 △ 13,890 千円 補正後の額 350,363 千円 資本的収入及び支出 収入 既決予定額 213,169 千円 補正予定額 △ 315 千円 補正後の額 212,854 千円 支出 既決予定額 270,536 千円 補正予定額 △ 7,488 千円 補正後の額 263,048 千円	原案可決 （全員賛成）

3.21	議員提出 第 1 号	清川村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に対応すること。また、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「懲役」を拘禁系に改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決 (全員賛成)
3.21	陳 情 第 6－14 号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書		不採択
3.21	陳 情 第 7－1 号	訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について		採択
3.21	陳 情 第 7－4 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について		採択
3.21	議員提出 第 2 号	訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について	昨年 4 月に介護報酬の改定が実施され、訪問介護の基本報酬が引き下げられた。訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、現状のままでは在宅介護を続けることが困難になりかねない。また、訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模及び零細の事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面している。よって、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを行うよう求めるため、意見書の提出を行うものです。	原案可決 (賛成多数)

3.21	議員提出 第 3 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について	現代社会では、男女共に生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから結婚を迎えるケースも多く、改姓によるキャリアへの影響が指摘されている。また、子連れ再婚も増加の傾向にあり、再婚時の子どもの苗字をめぐった困りごとが増えている。選択的夫婦別姓制度は、これら問題を解決し、誰もが改姓による不利益、苦痛を感じることなく結婚・出産ができ、老後も法的な家族として支え合えるよう、国民一人一人が活躍できる社会を実現することは国の責務でもある。 よって、国会及び政府において、こうした社会状況を真摯に受け止め、選択的夫婦別姓の法制化を強く求めると共に、関連する法整備を求めるため、意見書の提出を行うものです。	原案可決 (賛成多数)
------	---------------	-----------------------------	---	----------------